

支援金詳細

働き方改革推進支援助成金（業種別課題対応コース）

生産性を向上させ、時間外労働の削減、週休2日制の推進、勤務間インターバル制度の導入や医師の働き方改革推進に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主の皆さまを支援します。

| | |
|----------|--|
| 地域 | |
| 支援の種類 | 助成型（ 2 ） |
| 利用目的 | 人材育成・雇用 |
| 対象 | <ul style="list-style-type: none">・労働者災害補償保険の適用事業主である中小企業事業主であること・全ての対象事業場において、交付申請時点で、年5日の年次有給休暇の取得に向けて就業規則等を整備している中小企業事業主であること等 |
| 公募期間 | ～2024年11月29日 |
| 上限金額・助成金 | 5万～250万円 詳細はHPをご確認ください。 |
| 給付要件 | 支給対象となる取組：労務管理担当者に対する研修、労働者に対する研修、周知・啓発、外部専門家（社会保険労務士、中小企業診断士など）によるコンサルティング等 |
| その他 | |
| 問合せ先 | 都道府県労働局 雇用環境・均等部（室） https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/index.html |
| URL | https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000120692_00001.html |